

## 用語解説

	用 語	よみ	意 味
あ	アクシデント	アクシデント	病院・診療所で発生した医療事故事例
	安定ヨウ素剤	あんていヨウそざい	医薬品ヨウ化カリウムの丸薬および内服液。原子力災害で放出される放射性ヨウ素を、人が吸入し身体に取り込むと、放射性ヨウ素は甲状腺に選択的に集積するため、放射線の内部被ばくによる甲状腺がんなどを発生させる可能性がある。この内部被ばくに対しては、安定ヨウ素剤を予防的に服用すれば、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防ぐことができるため、甲状腺への放射線被ばくを阻止・低減させる効果がある。
い	医育機関	いいくきかん	学校教育法に基づく大学において、医学または歯学の教育を行うことに付随して設けられた病院および分院をいい、大学研究所附属病院も含む。
	育児支援家庭訪問	いくじしえんかていほうもん	育児不安を抱える家庭や児童虐待のおそれのあるような養育困難家庭等に対し、継続して家庭を訪問し、支援を行う事業。
	一般診療所	いっばんしんりょうじょ	医師または歯科医師が医業または歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないものまたは患者19人以下の入院施設を有するもの。
	一般病床	いっばんびょうしやう	精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床。
	遺伝子組換え食品	いでんしくみかえしょくひん	ある生物から有用な遺伝子を取り出し、改良しようとする生物に組込んで、その生物に新しい性質を与える技術を利用して開発された食品
	医療事故	いりょうじこ	病院・診療所における医療行為や管理上の問題により、患者さんが死亡したり、障害が残った事例等。
	医療安全支援センター	いりょうあんぜんしえんセンター	医療に関する患者・家族等の苦情や相談等に対応し、医療人・医療機関の信頼関係の構築を支援する相談窓口
	医療用麻薬	いりょうようまやく	麻薬及び向精神薬取締法という法律で医療用に使用が許可されている麻薬。国内の癌の痛みをとる際に使われている麻薬は、主にモルヒネ、フェンタニル、オキシコドンの3種類がある。これら医療用麻薬は、経験のある医師の処方や指示にしたがって、正しく服用されれば麻薬中毒や依存症になることはない。
	医療機能情報提供制度	いりょうきんのうじょうほうていきょうせいど	医療を受ける者が病院等を適切に選択できるよう、医療法に基づき、医療機関が、その提供する医療について情報提供等を行う制度。これらの情報は、医療機関から都道府県に報告され、都道府県はインターネット等で公表する。
	院内感染	いんないかんせん	病院・診療所において、患者さんが現疾患とは別に新たに患った感染症又は医療従事者等が感染した感染症をいう。
	インシデント	インシデント	医療事故以前のミスやヒヤリとした出来事(いわゆるヒヤリ・ハット事例)
	インフォームド・コンセント	インフォームドコンセント	医師から十分な説明を受けた上で、患者がその内容を納得の上、診療を受けること。
	院内がん登録	いんないがんとうろく	医療施設において、その施設のすべてのがん患者を対象に実施するがん登録。医療施設における診療支援とがん診療の機能評価を第1の目的とする。

え

用語	よみ	意味
A E D	エーイー ディー	自動体外式除細動器という。心筋梗塞や不整脈等の心疾患により突然に心臓が止まった傷病者に救急手当として行う心臓への除細動（電気ショック）の機器。
エイズ治療中核拠点病院	エイズ ちりょう ちゅうかく きょてん びょういん	「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」に基づき、エイズ治療を行う拠点病院のうちから選定され、県内拠点病院を支援し、高度なH I V診療や、医療情報の提供、研修等を行う病院。
S C U	エスシー ユー	脳卒中集中治療室
愛媛県地域ケア体制整備構想	えひめけん ちいきケア たいせい せいびこう そう	医療制度改革に伴う療養病床再編・転換後の地域ケア体制全般の基盤整備の見通しを明らかにするため、地域ケア体制の整備方針、各サービスの利用見込み、療養病床の転換計画などを盛り込んで、平成20年1月、県が策定した構想。本構想では、現に療養病床に入院されている方々の受け入れ施設が確保できるように、療養病床の着実な転換を実施していくこととしている。また、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるように、医療、介護、住まい等の地域におけるケア体制全般の計画的な整備を図ることとしている。
愛媛県高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業支援計画	えひめけん こうらい しゃほけん ふくしけい かく・かい ごほけんじ ぎょうしえ んけいかく	愛媛県の高齢者保健福祉サービスや介護保険サービスの充実と体制整備の目標を定めた計画。この計画は、老人保健法第46条の19の規定に基づく「老人保健計画」、老人福祉法第20条の9の規定に基づく「老人福祉計画」、介護保険法第118条の規定に基づく「介護保険事業支援計画」の三つの計画を一体的に定めたもの。3年ごとに見直しを行い、現行計画は、平成18年3月に、平成18年度から平成20年度までの3年間を計画期間として策定された。
愛媛県医療費適正化計画	えひめけん いりょうひ てきせい か けいかく	高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づく計画。県民の健康保持や医療の効率的な提供等に係る目標を定め、これらの目標を達成することにより、医療費の伸びの抑制を図ることとしている。
M R I	エムアール アイ	核磁気共鳴画像法による検査
介護老人保健施設	かいごろう じんほけん しせつ	病状が安定期にある要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話をを行う施設。
介護予防	かいごよ ぼう	高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ（発生を予防すること、あるいは、要介護状態であっても、状態がそれ以上に悪化しないようにする（維持・改善を図る）こと）。
回復期リハビリテーション	かいふくき りハビリテ ーション	脳血管疾患又は大腿骨頸部骨折等の患者に対して、A D Lの向上、寝たきりの防止、家庭復帰を目的とした機能回復訓練プログラムを行なう医療行為。
かかりつけ薬局	かかりつけ やつきょく	院外処方せんの受入れ、一般用医薬品の販売など患者の服用する医薬品を一元的に管理するとともに、医薬品等に関する良き相談相手として地域住民の健康管理を行うところを言う。
冠動脈疾患用集中治療室	かんどう みやくしつ かんよう しゅうちゅう りょうしつ	心臓病専用病室C C Uと同じ

か

用語	よみ	意味
冠動脈造影検査 (心臓カテーテル検査)	かんどう みやくぞう えいけんさ (しんぞうカ テーテルけ んさ)	心臓の冠状動脈にカテーテルを挿入し、造影剤を注入して撮影する検査。
感染症病床	かんせん しょうびよ うしょう	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症、二類感染症および新感染症の患者を入院させるための病床。
看護師	かngoし	厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。
看護職員需給見通し	かngoしよ くいんじゆ きゆうみと おし	看護職員の需給に関する長期的見通し。直近のものは、平成17年12月に策定した第6次需給見通しで、平成18年から22年までの見通しとなっている。
緩和ケア	かんわケア	がんに伴う体や心の問題を、単に病気に対する医療としてだけではなく、社会生活などまで含めて全体的に個々の患者を支えるという医療のあり方
緩和ケア病棟	かんわケア びょうとう	緩和ケアを専門に行う病棟であって、設備や機能・体制などについて、国が定めた基準を満たすもの
緩和ケアチーム	かんわケア チーム	医師、看護師、医療心理に携わる者等で構成するチーム。緩和ケアチームは、一般病棟においてチーム医療の一部として緩和医療を提供するとともに、対象患者が退院した後も必要に応じて外来等において緩和医療を継続して提供する。
がん診療連携協議会	がんしん りょうれん けいきよう ぎかい	都道府県がん診療連携拠点病院に設置され、がん医療に関する情報交換、都道府県内の院内がん登録データの分析・評価、都道府県レベルの研修計画の調整、地域連携クリティカルパスの整備等を行う。本県では、県がん診療連携拠点病院である四国がんセンターが主宰している。
き 救急告示施設	きゆうきゆ うこくじし せつ	一定の施設・設備・人員体制等の基準を満たし、救急業務に関し協力する旨の申し出のあった医療機関のうち、知事が諸条件を勘案して必要と認定した医療機関。
休日夜間急患センター	きゆうじつ やかんきゆ うかんセン ター	休日又は夜間の急病患者的医療を確保することを目的として、市などが設置している医療施設のこと。
救急救命士	きゆうきゆ うきゆうめ いし	重度疾病者が病院等に搬送されるまでの間、生命の危険等を回避するために、緊急に必要な気道の確保、心拍の回復等の処置を行うことを業とする者
虚血性心疾患	きよけつせ いしんしつ かん	狭心症及び心筋梗塞を虚血性心疾患という。
居宅介護支援事業所	きよたくか いごしえん じぎょう しょ	ケアプランの作成や各種連絡調整・手続きを担う、都道府県から指定を受けた事業所
く クリプトスポリジウム	クリプトス ポリジウム	原虫の一種で、人や家畜など哺乳動物の小腸に寄生する。硬い殻に包まれており水道での塩素処理で死滅せず、人に感染すると腹痛を伴う下痢を起こす。汚染の恐れがある河川や湖沼などを水源とする場合は、適切なる過処理または紫外線処理が必要となる。

け

用語	よみ	意味
経皮冠動脈形成術(P T C A)	けいひてき かんだう みやくけい せいじゅつ	手足の血管から管（ガイディングカテーテル）を入れ、その管の中にさらにもう一本のバルーンカテーテル（先端に風船のついた管）を入れて閉塞した冠動脈（心臓自体に栄養等を送る血管）の病変部を拡張する治療法。
血液透析	けつえきと うせき	血液透析とは、血液を体外に導き出し、ダイアライザーと呼ばれる特殊フィルターの中で血液中の毒素や水分を除去し、きれいになった血液を体内に返す治療
血糖コントロール	けつとうコ ントロール	食事療法や運動療法の治療をすすめるにあたり血糖検査、ブドウ糖負荷試験等で血糖管理し、コントロールすること。
結核病床	けつかく びょうし ょう	結核の患者を入院させるための病床。
血液製剤	けつえき せいざい	人の血液を原料として製造された医薬品の総称。大別すると、全血製剤（すべての血液成分を含んでいるもの。）、血液成分製剤（血液中の特定成分を分離調整したもので、赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤などがある。）及び血漿分画製剤（血漿中の特定タンパク質を分離精製し製造されたもので、アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤、血液凝固因子製剤などがある。）
健康危機管理	けんこう きかんに り	感染症、食中毒、毒劇物、飲料水汚染等その他何らかの原因により生じる県民の生命や健康を脅かす事態を健康危機といい、そのような事態に対して、発生予防・拡大防止・治療等に関する業務を称する。
県民健康づくり計画 「健康実現えひめ2010」	えひめけん けんこう ぞうしん けいかく	健康増進法第8条に基づき、健康づくりの目標や推進方策等を定めた計画。計画期間は、平成12～24年度。平成19年度末の改定により、内臓脂肪型脂肪に着目した生活習慣病予防に関する事項を追加するとともに、計画期間を24年度まで、2年間延長した。
広域災害・救急医療情報システム	こういき さいがい きゆう うきゆう いりょう じょう ほうシ ステム	平常時は救急医療施設からの情報収集等を行い、災害時は、総合的な情報収集・医療の提供を行うための情報システム
合計特殊出生率	ごうけい とくしゅ しゅつし ょうりつ	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
高次脳機能障害	こうじの うきの うしやう がい	病気や事故などの様々な原因で脳が損傷されたため、記憶障害、注意障害、遂行機能障害等の後遺症を呈する障害
後期高齢者	こうき こうれい しや	75歳以上の高齢者
後期高齢者医療制度	こうき こうれい しやい りょう せいど	平成20年4月に創設された、75歳以上を対象とする独立の医療制度。都道府県単位の保険制度とし、高齢者の特性を踏まえた医療の提供を図る。
公的医療機関	こうてき りょう きかん	都道府県、市町村その他厚生労働大臣の定める者の開設する病院又は診療所。救急医療等の実施に協力することが求められている。
コメディカルスタッフ	コメディカ ルスタッフ	看護師・助産師・糖尿病療養指導士・臨床検査技師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技師、その他医療現場の医師以外の職種

こ

	用語	よみ	意味
さ	災害拠点病院	さいがいきよてん びょういん	災害発生時に、被災地内の傷病等の受入れ及び搬出を行なうことが可能な体制や消防機関（緊急消防援助隊）と連携した医療救護班の派遣体制を有する病院。
	在宅当番医制度	ざいたくとうばんいせいど	休日又は夜間等に診療を担当する医師の当番日を調整し、新聞等で住民に周知することにより、初期症状の救急患者の外来診療を行うもの。
	在宅療養支援診療所	ざいたくりょうようしえんしんりょうしょ	地域における退院後の患者に対する在宅療養の提供に、主たる責任を有する診療所。患家の求めに応じて、24時間往診や訪問看護が可能な体制を確保し、往診担当医との氏名、担当日等を文書により患家に提供すること等の施設基準に適合し、地方社会保険事務局長に届出たものをいう。
し	歯科診療所	しかしんりょうじょ	歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないものまたは患者19人以下の入院施設を有するもの。
	死産	しざん	妊娠満12週（妊娠第4月）以後の死児の出産。
	CCU	シーシーユー	心臓病専用病室
	自主管理票	じしゅかんりひょう	病院・診療所における療養環境の改善向上を目的とした自己点検表（いわゆる内部評価に活用）
	自然増加	しぜんぞうか	出生数から死亡数を引いたもの。
	シックデイ	シックデイ	発熱、下痢、嘔吐、食欲不振のために食事ができない状態
	CT	シーティー	X線を使って体内の断層像を撮影するコンピューター断層撮影法
	児童福祉司	じどうふくしし	子どもの福祉に関する相談に応じ、必要な指導、支援を行う児童相談所の職員。
	脂肪エネルギー比率	しぼうエネルギーひりつ	総摂取エネルギーに占める脂肪の比率
	地元入院依存率	じもとにゆういんいぞんりつ	圏域内の入院患者のうち、患者住所地の圏域内の医療施設に入院している患者の割合。
	社会的ひきこもり	しゃかいてきひきこもり	「20代後半までに問題化し、6ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とはかながえにくいもの」齋藤環氏の定義
	集学的治療	しゅうがくてきちりょう	がんの治療法で、手術療法、放射線療法、化学療法を効果的に組み合わせた治療のことで、緩和ケアも含めたもの。
	周産期死亡	しゅうさんきしぼう	妊娠満22週（154日）以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの。
	准看護師	じゅんかんごし	都道府県知事の免許を受けて、医師、歯科医師又は看護師の指示を受けて、傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。
	周産期	しゅうさんき	妊娠満22週以降、生後1週間までをいう。
	小規模グループケア	しょうきぼグループケア	児童養護施設等において、虐待を受けるなど心に深い傷を持つ子どもなどに手厚いケアを行う、5～6人程度の小規模なグループ単位によるケア体制。

用語	よみ	意味	
助産師	じよさんし	厚生労働大臣の免許を受けて、助産または妊婦、じよく婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする者をいう。	
心房細動	しんぼうさいどう	脈拍の間隔がバラバラになる不整脈（絶対不整脈）で、高齢者で治療を要する不整脈の中で最もよく見られるもの。心房という心臓の部屋が小刻みに震えるためそこで血流がよどみ、血のかたまりができやすくなり、脳梗塞の原因の1/3を心房細動が占める。	
心大血管リハビリテーション	しんだいけっかんりハビリテーション	急性心筋梗塞や狭心症、大血管疾患の患者の症状の軽減や精神的影響を軽減する目的で運動療法、食事指導等を行うもの。	
新生児死亡	しんせいじしぼう	生後4週（28日）未満の死亡。	
心肺蘇生法	しんぱいそせいぼう	疾病者が意識障害、呼吸停止、心停止もしくはこれに近い状態に陥ったとき、呼吸及び循環を補助し、疾病者を救命するために行う手当	
せ	精神病床	せいしんびようしょう	精神疾患を有する者を入院させるための病床。
	生後4ヶ月までの全戸訪問	せいごよんかけつまでのぜんこほうもん	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切な子育て支援サービスの提供につなげていく事業。
	精神科救急医療センター	せいしんかきゅうきゆういりょうセンター	緊急性が高い精神科の患者を年中無休で24時間受け入れる、精神科第三次救急医療体制を担う施設
	生活衛生関係営業	せいかつえいせいかんけいえいぎょう	公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて密着した営業として、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に規定された飲食業、理容業、美容業、クリーニング業、ホテル・旅館業など18業種の総称
セカンドオピニオン	セカンドオピニオン	治療法の選択等に関して主治医以外の医師による助言を受けること。	
ち	地域活動支援センター	ちいきかつどうしえんセンター	障害者等に対し、通所の方法により、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を行う施設
	地域連携クリティカルパス	ちいきれんけいクリティカルパス	急性期の医療機関から回復期の医療機関を経て、自宅等（地域）に戻るまでの治療経過に従って、それぞれの医療機能をもつ各機関ごとの診療内容や達成目標等を明示した治療計画。患者本人や各機関で共有することにより、効率的で質の高いかつ安心できる医療の提供を目指すものである。
	地域包括支援センター	ちいきほうかつしえんセンター	平成17年の介護保険法の一部改正に伴い設置された施設。実施主体は市町又は委託を受けた事業者で、地域住民のための保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援（介護予防ケアマネジメント事業、高齢者や家族の総合相談・支援事業、ケアマネジメント支援事業など）する。
	地域密着型サービス	ちいきみつちやくがたサービス	認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように設けられたサービス。市町が事業者の指定を行い、原則として当該市町の住民（被保険者）のみが保険給付の対象となる。

	用語	よみ	意味
	地域がん登録	ちいきがんとろうく	特定の地域に居住する住民に発生したすべてのがん患者を対象とするがん登録。対象地域における各種がん統計値（罹患数・率、受療状況、生存率）の整備を第1の目的とする。
	重複投与	ちょうふくとうよ	一人の患者が複数の医療機関にかかったとき、作用の同じ薬をそれぞれの医療機関から処方されることを言う。
て	低血糖	ていけつとう	低血糖とは血糖値が60mg/dℓ以下（または50mg/dℓ以下）になった状態（異常な空腹感・脱力感・手指のふるえ・冷汗・動悸）
	t-P A 静注療法 （超急性期血栓溶解療法）	ティーピーエー	脳梗塞の症例に対して t-P A（組織プラスミノゲンアクチベーター）の静脈内投与による血栓溶解療法。
	DMA T	ディーマツト	大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）
と	糖尿病性昏睡	とうにようびょうせいこんすい	高血糖の状態を放置すと起こる大変危険な状態、激しいのどの渇きや、全身の倦怠感、胃腸の調子が悪いと感じたら、血糖自己測定をして早期発見することが大切。
	ドクターヘリ	ドクターヘリ	救急専用の医療機器を装備したヘリコプターを救命救急センターに常駐させ、専門医・看護師が同乗し、救急現場に向かい、患者を搬送する間、患者に救命医療を行うことができる専用ヘリコプターのこと。
	特定健診・特定保健指導	とくていけんしん・とくていほけんしどう	特定健診については、「高齢者の医療の確保に関する法律」により平成20年度から、40歳以上の被保険者・被扶養者に対しての実施が保険者に対して義務付けられた健康診断。メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少を目的とし、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者（65歳未満）に生活習慣の改善等を指導する特定保健指導の実施も定められている。
	特定疾患治療研究事業	とくていしつかんちりょうけんきゆうじぎょう	原因不明で、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、特定疾患については、治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額であることから医療費の助成を行っている制度。現在は、45疾患がこの制度の対象。
	毒物劇物	どくぶつげきぶつ	人や動物が飲んだり、吸い込んだり、あるいは、皮膚や粘膜に付着した際に、生理的機能に危害を与えるもので、その程度の激しいものを毒物、その程度が比較的軽いものを劇物として毒物及び劇物取締法という法律で規定している物質。塩酸や苛性ソーダ、ヒ素等がある。
	毒物劇物営業者	どくぶつげきぶつえいぎょうしゃ	毒物及び劇物取締法という法律で登録を受けている毒物又は劇物の製造業者、輸入業者又は販売業者（薬局や農協、農薬販売店など）のこと。
	特定建築物	とくていけんちくぶつ	多数の者が使用し又は利用する建築物で、延べ面積が3,000㎡以上の百貨店、集会場及び旅館等並びに延べ面積が8,000㎡以上の学校
	特定機能病院	とくていきのうびょういん	高度医療の提供及び開発等を行う病院として、一定の要件のもと厚生労働大臣の承認を受けた病院

	用語	よみ	意味
	トリアージ	トリアージ	災害時に治療や搬送の優先順位を決定すること。また救急においては、個別の傷病者に対する緊急度、重症度を評価し、評価結果に応じた搬送体制を提供すること。
な	難治性疾患	なんちせい しつかん	原因不明で、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難な病気で、病状も慢性に経過し後遺症を残して社会復帰が極度に困難になる疾患をいう。
	難病医療連絡協議会	なんびょう いりょうれ んらくきよ うぎかい	医療機関との連絡調整、各種相談応需、拠点・協力病院への入院要請、研修会開催などを行うことで、難病医療の確保を行っている。
	難病医療拠点病院	なんびょう いりょう きよてん びょういん	拠点病院は、難病医療連絡協議会の業務を受託するとともに、連絡窓口を設置し、高度の医療を必要とする患者の受け入れ等の機能を担っている。
	難病医療等ネットワーク事業	なんびょう いりょう とうネット ワーク じぎょう	入院治療が必要となった重症難病患者に対して、入院など適切な治療が受けられるよう、地域医療機関の連携による難病医療連絡体制を図るための事業
	難病相談・支援センター	なんびょう そうだん しえんセン ター	難病相談・支援センターは、難病患者の療養上、生活上の悩みや不安等の解消を図るとともに、電話や面接等による相談、患者会などとの交流促進、就労支援などを行っている機関。
に	日常生活動作（ADL）	にちじょう せいかつど うさ（エー ディーエル）	食事・更衣・移動・排泄・整容・入浴など生活を営む上で不可欠な基本的行動を指す。
	乳児死亡	にゅうじし ぼう	生後1年未満の死亡。
	認知症サポート医	にんちしよ うサポート い	認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師。
	認知症高齢者グループホーム	にんちしよ うこうれい しゃグルー プホーム	認知症対応型共同生活介護のこと。軽度から重度の認知症高齢者（5人以上9人以下）が、介護スタッフとともに共同生活する形態のこと。同居するスタッフは、入所者の持てる能力を最大限活用するため家事などは最小限の手助けとし、利用者がそれぞれ自分の役割をもって生活する。
ね	年齢調整死亡率	ねんれい ちようせい しぼうりつ	死亡者数は年齢構成による影響を受けるため、都道府県比較等ができるよう年齢調整をおこなった死亡率。
	年齢調整受療率	ねんれい ちようせい じゆりょう りつ	死亡者数は年齢構成による影響を受けるため、都道府県比較等ができるよう年齢調整をおこなった受療率。
	年齢調整死亡率	ねんれい ちようせい しぼうりつ	一定の年齢構成の基準人口にあてはめて調整した、人口10万人当たりの死亡率。
の	脳卒中	のうそつ ちゆう	脳血管の閉塞や破綻によって脳機能に障害が起きる疾患で、脳梗塞・脳出血、くも膜下出血に大別される。
は	HACCP （危害分析重要管理点）	ハサップ	原材料から最終製品までのすべての工程を管理の対象として、特に重要な工程を連続的に監視することにより、ひとつひとつの製品の安全性を保証する衛生管理の手法

	用語	よみ	意味
ひ	PTSD	ピー ティーエス ディ	心的外傷後ストレス障害 (Post-Traumatic Stress Disorder) 「実際にまたは危うく死ぬまたは重症を負うような出来事を一度または数度、または自分または他人の身体の保全に迫る危機を患者が体験し、目撃し、または直面した」後に生じる一連の症候群である。
	病院群輪番制	びょういん ぐんりんば んせい	休日・夜間に入院や手術を必要とする重症の救急患者の診療を行うため、輪番により、二次医療圏域単位の病院群が診療を行う制度。
	標準化死亡比	ひょうじゅ んかしぼう ひ	基準死亡比を対象地域に当てはめて算出される期待死亡数と、実際の死亡数との比。全国の平均を100とする。
	病院	びょういん	医師または歯科医師が医業または歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するもの。
	病院機能評価	びょういん きのうひょう うか	病院における医療安全体制の見直し、患者サービスの充実など、療養環境の改善向上を目的とした外部評価
	病診連携	びょうしん れんけい	病院と診療所との連携
ふ	腹膜透析 (CAPD)	ふくまくと うせき(シー エーピー ディー)	お腹の中に腹膜透析液を入れ、腹膜を介して水や老廃物を取り除く方法で、自宅や勤務先で1回30分ほどで透析ができ自宅でできて社会復帰が可能な腹膜透析だが、あまり知られておらず、普及度はまだ低い。腹部にあらかじめ細いカテーテルを埋め込んでおき、2リットルの透析液を腹膜内に入れ、通常1日4回入れ替えて老廃物を除去する仕組み。
	複数回献血者クラブ	ふくすうか いけんけつ しゃクラブ	安全で安定的な血液の確保を目的として、日本赤十字社が各血液センターごとに設置しているクラブ。継続的に献血に協力していただける人を対象に登録会員を募り、必要に応じてメールで献血を依頼するほか、様々なサービスを提供している。
	プロトコール	プロトコー ル	活動基準
	プライマリ・ケア	プライマリ ケア	一次的医療ともいわれ、病気の早期発見、早期治療を目的として、治療だけではなく予防からリハビリテーションまで提供する地域医療のこと。
ほ	訪問薬剤管理指導	ほうもんや くさいかん りしどう	医師の指示により、薬剤師が在宅患者を訪問し、医薬品の服薬の状況等を確認し、患者が正しく使用するために必要な指導や助言を行うことを言う。
	訪問看護ステーション	ほうもんか んごステー ション	訪問看護（通院が困難な患者に対し、医師の指示に基づき、看護師等が家庭を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行う。）の拠点
	保健師	ほけんし	厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者をいう。
	ポピュレーションアプローチ	ポピュレー ションアプ ローチ	集団全体に対する予防啓発方法（⇨ハイリスクアプローチ）で、リスクの低い人も含み広い対象へ働きかける手法。
	ホルター型心電図検査	ホルターが たしんでん ずけんさ	心電図記録計と連結した電極を胸につけて24時間の心電図を記録し、コンピューターで解析する。
ま	マンモグラフィ	マンモグラ フィ	乳房のX線写真のこと。乳房は乳腺や脂肪といった柔らかい組織でできているので専用のX線撮影装置を使って撮影する。

	用語	よみ	意味
む	無医地区	むいちく	医療機関のない地域で、当該地域の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住し、かつ容易に医療機関を利用することができない地区。
	無医地区に準じる地区	むいちくに じゅんじる ちく	無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区
め	メタボリックシンドローム	メタボリック シンドローム	内臓脂肪症候群といい、肝臓や腸などの内臓のまわりに脂肪がたまった状態（内臓脂肪型肥満）に加え、高血糖・高血圧・脂質異常のうちの2つが加わった状態。
	メディカルコントロール	メディカル コントロール	病院前救護における「メディカルコントロール」とは、救急現場から救急医療機関に搬送されるまでの間、救急救命士の活動等について医師が指示、指導・助言及び事後検証を行い、応急措置や病院前救護の質を保証する制度的枠組み。
や	夜間透析	やかんとう せき	人工透析（血液透析）を夜間に行うこと。
	薬歴管理	やくれきか んり	かかりつけ薬局において患者の服薬の状況、アレルギー歴、過去の指導状況などを記録し、医薬品の重複投与・相互作用などをチェックすることを言う。
	薬物乱用	やくぶつら んよう	医薬品（覚せい剤、医療用麻薬、睡眠薬、鎮痛剤など）を本来の目的から逸脱した用法や用量あるいは目的のもとに使用すること、または医療目的にない薬物（シンナー、接着剤、大麻など）を不正に使用すること。従って社会が認めない薬物を使用したり、認めない方法で使用する行為のことで、未成年者の飲酒や喫煙も薬物乱用にあたる。
よ	要保護児童対策地域協議会	ようほごじ どうたいさ くちいき きょうぎか い	虐待を受けている子どもをはじめ保護を要する児童の早期発見や適切な保護を図るために、地方公共団体において多数の関係機関等により構成される協議会。
り	リスクマネージャー	リスクマネ ジャー	病院・診療所において、医療事故の防止に中心にかかわる医師、看護師等をいう。
	療養病床	りょうよう びょうしよ う	長期にわたる療養を必要とする患者を入院させるための病床。医療保険適用の「医療療養病床」と介護保険適用の「介護療養病床」の2種類がある。
	療養病床の再編成	りょうよう びょうしよ うのさいへ んせい	「健康保険法等の一部を改正する法律」において平成24年3月末で介護療養病床の廃止が決定したことなどに伴い、医療の必要性の高い患者に対応した療養病床を確保するとともに、介護の必要性の高い患者に対応した介護保険施設等への転換を進めること。
	臨床研修病院	りんしよ うけんしゆ うびよういん	医師法に基づき、医師の卒後臨床研修を行う病院であって、一定の要件のもと、厚生労働大臣の指定を受けたもの。
れ	レスパイト	レスパイト	レスパイトとは、本来は「一時休止」「休息」という意味。在宅介護などで介護者が疲れきってしまうことを防ぐために、或いは既に何らかの限界を超えたり、介護不能やむをえない状況（例えば近親者の冠婚葬祭など）が起こってきた場合に、病院や施設に患者さんを一時的に移すことを言う。